

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名 神戸医療福祉専門学校三田校	設置認可年月日 平成9年3月26日	校長名 澤村 誠志	所在地 〒 669-1313 (住所) 兵庫県三田市福島501-85 (電話) 079-563-1222																																
設置者名 学校法人 神戸滋慶学園	設立認可年月日 平成4年1月9日	代表者名 理事長 田仲 豊徳	所在地 〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 078-221-8026																																
分野 医療	認定課程名 医療専門課程	認定学科名 救急救命士科	専門士認定年度 平成10(1998)年度	高度専門士認定年度 -	職業実践専門課程認定年度 平成26(2014)年度																														
学科の目的	救急医療に携わる者として必要な専門知識、技術、倫理観を身につけた人材の養成を目的とし、さらに国際的な視野をもち、今後の日本における救急医療の前進に貢献できる人材を育成することを目標としています。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	関西唯一の2年制専門学校。医療人として、知識・技術の習得だけでなく生涯学び続ける姿勢を持つ人材を育成。救急救命士国家試験の受験資格。																																		
修業年限 2年	昼夜 昼間	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 ※単位時間、単位いずれかに記入	講義 2,250 単位時間 - 単位	演習 795 単位時間 - 単位	実習 285 単位時間 - 単位	実験 1,170 単位時間 - 単位	実技 - 単位時間 - 単位																												
生徒総定員 100人	生徒実員(A) 85人	留学生数(生徒実員の内数)(B) 0人	留学生割合(B/A) 0%	中退率 14%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 39 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 33 人</p> <p>■就職者数(E) : 33 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 17 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 52 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 85 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p>																																		
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																																			
<p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生)</p> <p>消防署、海上保安庁、病院等</p>																																			
第三者による 学技評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																		
当該学科の ホームページ URL	https://www.kmw.ac.jp/gakka/elt/																																		
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bにいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,250 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,065 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,185 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>- 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>- 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数:</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,250 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間	うち必修授業時数	1,065 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,185 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間	総単位数:	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	2,250 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	- 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	- 単位時間																																		
うち必修授業時数	1,065 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,185 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	- 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	- 単位時間																																		
総単位数:	- 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																		
うち必修単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその相当する教員等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>2人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>-人</td></tr> <tr><td>④ 卒士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>-人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>-人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>3人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその相当する教員等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人	④ 卒士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	-人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人	計		3人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその相当する教員等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	-人																																	
④ 卒士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	-人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	-人																																	
計		3人																																	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界との連携について、学生それぞれを配置する臨床実習先の専門職を実習指導者に就任していただき、実習開始前には本校に集合していただいた上で、本校の建学の理念、学科の養成目的、臨床実習の目的を説明させていただき、臨床実習での指導をおこなっていただいている。教育課程編成委員会においても、業界関係者からの意見を、より詳細に教育内容に反映させるように見直している。

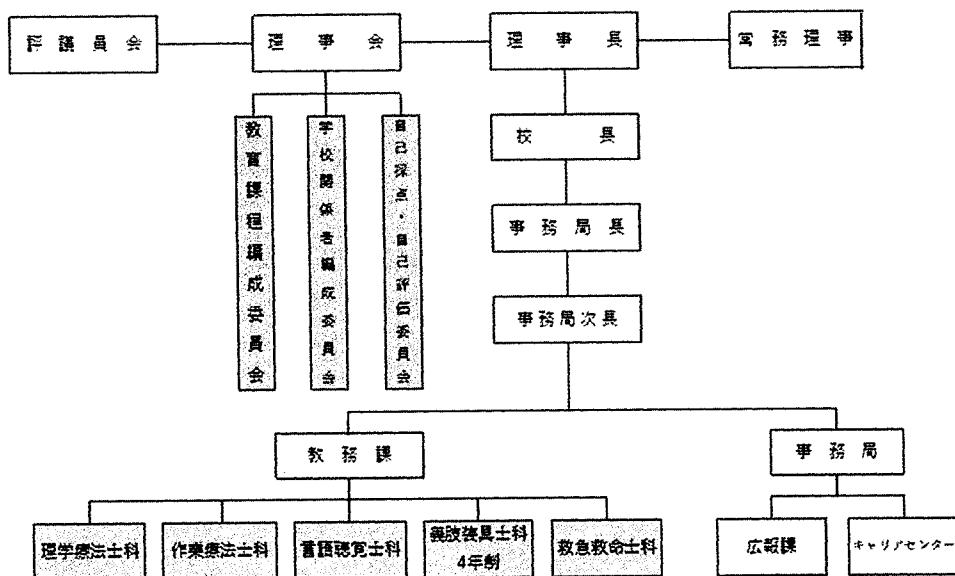
(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は評議員会、理事会で決議し教育内容に反映させている。

学校法人神戸滋慶学園

神戸医療福祉専門学校三田校



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
齋藤 满知子	学校法人 神戸滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	一
澤村 誠志	神戸医療福祉専門学校三田校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
今在家 信司	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
渡部 匡朗	神戸医療福祉専門学校三田校 事務局次長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
大牧 良平	神戸医療福祉専門学校三田校 理学療法士科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
山下 真吾	神戸医療福祉専門学校三田校 作業療法士科副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
今岡 康人	神戸医療福祉専門学校三田校 言語聴覚士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
櫛木 千代美	神戸医療福祉専門学校三田校 救急救命士科学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
鎌田 恒子	神戸医療福祉専門学校三田校 義肢装具士科4年制副学科長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
正木 健一	一般社団法人 兵庫県理学療法士会 財務部部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
堤 万佐子	医療法人 尚和会 宝塚第一病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	
田川 和人	みきやまりハビリテーション病院 療法部主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	

小南 陽平	医療法人尚和会 宝塚リハビリテーション病院 療法部 病棟部門長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
上村 高弘	医療法人恒昭会 藍野花園病院 精神科 デ イケア 主任	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
門脇 誠一	一般社団法人兵庫県作業療法士会 理事(副 会長)	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	
恩田 光平	兵庫県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
吉田 泉	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 あわじ 荘 支援課 次長兼支援課課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
田畠 隆太	医療法人社団薰楓会 緑駿病院 リハビリ テーション科 事務部次長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
太田 宗夫	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協 議会 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
秋田 健太郎	医療法人沖縄徳洲会 神戸徳洲会病院 救急 救命士科 主任	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研 修委員	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
石原 栄治	公益社団法人 日本義肢装具士協会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	①
植田 幸一	橋本義肢製作 株式会社 第2装具課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③
藤原 誠文	株式会社 アルフィット 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月8日 15:00～17:00

第2回 令和7年2月8日 14:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

拡大2行為などの処置拡大に伴い、2年制課程では不利ではないか？また、講師や病院実習先は充足しているか？などの意見があった。現在、2年制でも指定された以上のカリキュラムのため特に問題はないが、職域拡大により教育内容の変更があった場合は厳しくなると考えている。病院実習については、2次医療機関で充実した内容で実施できているため、新たな病院開拓は考えていない。取り巻く環境に応じて、すばやく適応できるようにしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実際に搬送後病院内でどのような処置、治療が行なわれているかなど、全体像を理解し、医療現場の見学と医療行為の介助を通じて特定行為に係わる技術の習得を主体とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各施設へ担当教員が実習期間や受け入れ人数について事前に打ち合わせを実施。実習内容については臨地実習要綱に基づき依頼する。

学内では実習履修要件として、定められた項目について評価を行う。

実習開始前に、各施設において実習前オリエンテーションを実施し、実習期間中は実習担当者と情報交換を行い、実習状況を確認する。正当な理由のある欠席等については、別途日程で補充実習を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	救急救命士の使命感をもつこと、観察・判断・処置・特定行為に関連する手技を習得すること、及び患者様に対する接遇を学ぶことなどを目的とする。 実際の医療を肌で感じとり、医療者としての人間形成の基礎となることを期待。	神戸徳洲会病院、岸和田徳洲会病
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められています。また、教員の専門知識・技術の向上の為にそれぞれの専門の学会や学園の定める教員研修規程において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。また、教員の専門知識・技術の向上の為にそれぞれの専門の学会や業界の研修会への積極的参加を促しています。学科にて教員全てが研修を受けるように、計画している。</p>			
<p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>			
研修名:	HP-CPR講習会	連携企業等: 兵庫県消防学校	対象: 教員
期間:	令和6年9月12日～13日		
内容	「ハイパフォーマンスCPR」: 救急現場において質の高いCPRをチームで実践するためのコンセプトをシミュレーションを通して実践的に学ぶ		
研修名:	兵庫県実科查閲	連携企業等: 兵庫県消防学校	対象: 教員・学生
期間:	令和6年9月21日		
内容	兵庫県消防学校初任教育の查閲		
研修名:	北播磨PEMEC	連携企業等: 日本臨床救急医学会	対象: 教員
期間:	令和6年11月24日		
内容	「急性疾患の傷病者に対し、現場に出動した救急隊員がどのような活動を行うか明確にし標準化しようとす るもの」		
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会	対象: 教員
期間:	令和6年12月24日		
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会として法人の業務執行の決定等		
研修名:	京都府JPTECプロバイダー養成コース	連携企業等: JPTEC協議会近畿支部	対象: 教員
期間:	令和7年1月27日		
内容	病院前救急医療の現場におけるロード＆ゴーの概念を理解し、各段階において必要とされる観察・処置を見落としなく迅速に実施できるようになる		
研修名:	第4回救急救命士フォーラム	連携企業等: 一般社団法人日本救急救命士協会	対象: 教員
期間:	令和7年2月2日		
内容	幅広い職域の救急救命士が集える機会とし、課題の抽出・意見交換および情報共有を目的に開催テーマ:(救急救命士の連携)		
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 理事会	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会	対象: 教員
期間:	令和7年3月21日		
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会として法人の業務執行の決定等		

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	国家試験対策センター会議	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所 対象: 教員
期間:	令和6年5月27日	
内容	国家試験に対する研修会 令和5年度国家試験結果・振り返り・2024年度事業計画	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所
研修名:	2024年度国家試験対策研修会	対象: 教員
期間:	令和6年6月4日	
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて100%合格達成学科教員によるセミナー	
研修名:	JESC教育分科会 救急救命チーム会議	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所 対象: 教員
期間:	令和6年6月27日	
内容	滋慶6校・国家試験対策センター・株式会社滋慶出版 各校の広報・DO・国試・就職について目標・数字確認・問題点の対策	
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 新任教員研修	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 対象: 教員
期間:	令和6年7月19日	
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会Jesa新任教員が抱える問題点について	
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 理事会・総会・教員研修交流委員会	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 対象: 教員
期間:	令和6年8月21日～23日	
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会理事会JESAに加盟している民間養成校の総会・教員研修会	
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 教員研修交流委員会	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 対象: 教員
期間:	令和6年9月30日	
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会理事会JESAに加盟している民間養成校の教員研修会内容について	
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 教員研修交流委員会	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 対象: 教員
期間:	令和6年10月4日	
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会理事会JESAに加盟している民間養成校の教員研修会内容について	
研修名:	ハラスメント研修	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所 対象: 教員
期間:	令和6年11月8日	
内容	ハラスメントが起きる原因や背景、問題の構造を理解しハラスメント予防と初期対応の習得	
研修名:	フォローアップ研修	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所 対象: 教員
期間:	令和6年11月20日	
内容	グループ理念・行動規範を振り返り、組織人としてのアイデンティティを確立する: グループワークを通して、課題解決過程を学ぶ	
研修名:	JESC教育分科会 救急救命チーム会議	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所 対象: 教員
期間:	令和6年11月22日	
内容	滋慶6校・国家試験対策センター・株式会社滋慶出版・各校の広報・DO・国試・就職について目標・数字確認・問題点の対策	

研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 教員研修交流委員会会議	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会
期間:	令和6年12月4日	対象: 教員
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会理事会JESAIに加盟している民間養成校の教員研修会内 容について	連携企業等: 神戸滋慶学園
研修名:	神戸滋慶教職員研修	対象: 教員
期間:	令和6年12月26日	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所
内容	神戸滋慶教職員FD研修	対象: 教員
研修名:	キャリア教育インストラクター研修	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年1月22日	対象: 教員
内容	新入生に対し「成長の原則=3つの行動原則」の導入研修を実践する教員に対し、実践方法を学ぶための 研修	対象: 教員
研修名:	JESC教育分科会 救急救命チーム会議	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年2月21日	対象: 教員
内容	滋慶6校・国家試験対策センター・株式会社滋慶出版 各校の広報・DO・国試・就職について目標・数字確認・問題点の対策	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所
研修名:	新入職者研修	対象: 教員
期間:	令和7年3月26日	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所
内容	滋慶学園グループを知る(原則・基本理念、組織運営、JESC活動やDXについて学ぶ)	対象: 教員
研修名:	FDミクロレベル<スタート>研修 I	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年3月31日	対象: 教員
内容	学生生活に沿った教授法のマインド・スキルを修得する、滋慶学園グループのFD研修、授業デザインとそ の技法	対象: 教員
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		連携企業等: 日本臨床救急医学会
研修名:	東京PACCコース	対象: 教員
期間:	令和7年6月1日	連携企業等: 日本臨床救急医学会
内容	病院前救護において循環器を想起させる症候に対し、より専門性の高い内容として12誘導心電図の判読、 循環器に特化した観察や処置について標準化された内容を学ぶコース	対象: 教員
研修名:	尼崎PACC	連携企業等: 日本臨床救急医学会
期間:	令和7年6月15日	対象: 教員
内容	病院前救護において循環器を想起させる症候に対し、より専門性の高い内容として12誘導心電図の判読、 循環器に特化した観察や処置について標準化された内容を学ぶコース	対象: 教員
研修名:	第2回兵庫(はりま)PACCコース	連携企業等: 日本臨床救急医学会
期間:	令和7年9月6日	対象: 教員
内容	病院前救護において循環器を想起させる症候に対し、より専門性の高い内容として12誘導心電図の判読、 循環器に特化した観察や処置について標準化された内容を学ぶコース	対象: 教員
研修名:	HP-CPRベーシックコース	連携企業等: 兵庫県救急救命研究会
期間:	令和7年9月13日	対象: 教員
内容	「ハイパフォーマンスCPR」: 救急現場において質の高いCPRをチームで実践するためのコンセプトをシミュ レーションを通して実践的に学ぶ	対象: 教員

研修名:	兵庫県実科查閲	連携企業等:	兵庫県消防学校
期間:	令和7年9月20日	対象:	教員・学生
内容	兵庫県消防学校初任教育の查閲		
研修名:	一般社団法人 全国救急救命士教育施設協議会教研修交流委員会	連携企業等:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会
期間:	6~7回/年	対象:	教員
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 教員研修交流会委員として研修会内容の立案		
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 理事会	連携企業等:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会
期間:	2~3回/年	対象:	教員
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会として 法人の業務執行の決定等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	2024年度国家試験対策研修会	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年6月4日	対象:	教員
内容	国家試験合格率の更なる向上に向けて100%合格達成学科教員によるセミナー		
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 教員研修交流委員会	連携企業等:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会
期間:	令和7年6月11日	対象:	教員
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会理事会JESAに加盟している民間養成校の新人教員研修会		
研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 理事会	連携企業等:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会
期間:	令和7年6月17日	対象:	教員
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会として法人の業務執行の決定等		
研修名:	FDミクロレベル研修	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年6月20日	対象:	教員
内容	グループワークを通して、実施した授業を振り返ることでコーチングスキルの基礎を学ぶ		
研修名:	JESC教育分科会 救急救命チーム会議	連携企業等:	一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和7年7月4日	対象:	教員
内容	滋慶7校・国家試験対策センター・株式会社滋慶出版(2025年度各校の広報・DO・国試・就職について) 目標・数字確認・問題点の対策		
研修名:	兵庫県JPTECプロバイダー養成コース	連携企業等:	JPTEC協議会近畿支部
期間:	令和7年7月5日	対象:	教員
内容	病院前救急医療の現場におけるロード＆ゴーの概念を理解し、各段階において必要とされる観察・処置を見落としなく迅速に実施できるようになる		
研修名:	教育DX研修	連携企業等:	神戸滋慶学園
期間:	令和7年8月20日	対象:	教員
内容	教務システム:教育ダッシュボードの活用方法を学び、学生指導に活かすための研修		

研修名:	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会 理事会・総会・教員研修交流委員会	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会
期間:	2025年8月21日～22日	対象: 教員
内容	一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会理事会JESAに加盟している民間養成校の総会・教員研修会	
研修名:	JESA新任教員研修会2025	連携企業等: 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会
期間:	令和7年9月11日	対象: 教員
内容	『熟練教員が授業で行っているいくつかの工夫』教員研修交流委員会の担当委員が普段授業で行っている工夫の共有。JESA会員校における教育・学生指導に対応するための情報交換を行う	
研修名:	令和7年度救急救命士養成所専任教員講習会	連携企業等: 厚生労働省医政局
期間:	2025年10月6日～10日	対象: 教員
内容	救急救命士養成所専任教員の質の向上、最近の法令の内容を含んだ高度な知識技能の習得、救急医療の普及向上に資する	
研修名:	神戸滋慶教職員研修	連携企業等: 神戸滋慶学園
期間:	令和7年12月25日	対象: 教員
内容	神戸滋慶教職員FD研修	
研修名:	JESC教育分科会 救急救命チーム会議	連携企業等: 一般社団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	2～3回/年	対象: 教員
内容	滋慶6校・国家試験対策センター・株式会社滋慶出版 各校の広報・DO・国試・就職について 目標・数字確認・問題点の対策	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かすことを方針としています。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応		学校が設定する評価項目
ガイドラインの評価項目		
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標	
(2)学校運営	(2)学校運営	
(3)教育活動	(3)教育活動	
(4)学修成果	(4)学修成果	
(5)学生支援	(5)学生支援	
(6)教育環境	(6)教育環境	
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集	
(8)財務	(8)財務	
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守	
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
中途退学率の改善が必要との指摘から、メンタル面、学習習慣や学習能力面についての学生サポートアンケートを活用し、問題の早期発見や担任による補講契約や面談を実施している。また、カウンセリングやキャリア教育に携わる教職員に対するサポートや研修も実施している。特に当学科は実習において学生メンタル面が弱い傾向があるとの指摘において、社会人基礎力を強化するカリキュラムを作成した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所 属	任期	種別
中村 元樹	理学療法士科卒業生・平島病院 リハビリテーション科	令和6年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	卒業生
佐考 まゆみ	言語聴覚士科の保護者	令和7年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	保護者代表
五味 仁志	学校法人松蔭女子学院 入試・広報課	令和6年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	高等学校 関係者
田中 加代子	特定非営利活動法人言語障害者の社会参加を支援する会しゃべろーよ 地域活動支援センター トークゆうゆう 所長	令和6年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	企業等委員
正木 健一	兵庫県理学療法士会 財務部 部長/株式会社ヌーベルバーグ 介護ショッピング	令和6年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	企業等委員
川端 雅生	一般社団法人 日本義肢協会 近畿支部 研修委員/株川端技術所 代表取締役	令和6年4月1日～令和6年3月 31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、講師会議やホームページを通じて、教育活動その他の学科運営の情報に関する情報の提供を行っています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、
(3)教職員	教職員数、組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学年暦、学校行事の取組状況、設備紹介
(6)学生の生活支援	学生支援の取組
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.kmw.ac.jp/gakko/joho/>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 救急救命士科)			授業科目名	授業科目概要			授業方法	場所	教員	企業等との連携			
必修	選択必修	自由選択		配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任
1 ○			情報科学	医療における統計学の必要性の理解とコンピュータ処理の実例を通してコンピュータの基礎を理解する。	1 通	45	1	○		○		○	
2 ○			倫理学	市民社会の成立・生命の尊厳・社会規範・宗教哲学等、生命倫理をめぐる基本問題を学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○	
3 ○			心理学	発達心理・人格形成・人間の行動について学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○	
4 ○			体育学	体力を増強し、健全な身体の発達を図り、人命救助に適した体作りを目指す。	1 通	60	2	○		○		○	
5 ○			一般教養 I	社会人や公務員として必要な知識や教養について学ぶ。	1 通	90	6	○		○		○	
6 ○			一般教養 II	社会人や公務員として必要な知識や教養について学ぶ。	2 通	90	6	○		○		○	
7 ○			解剖学・生理学	人体の構造と機能を中心とした基礎的内容について学ぶ。	1 前	60	4	○		○		○	
8 ○			生化学	生体を構成する物質の構造と機能、生体内での代謝疾患時の変化などについて基礎的事項を学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○	
9 ○			病理学	疾病の病因・病理学像などの基礎的内容を学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○	
10 ○			法医学	法律上の問題となる医学的事項を中心として学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○	
11 ○			薬理学 I	薬物の作用機序・適応・使用量などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○	
12 ○			薬理学 II	主に病院内実習で必要な薬物の作用機序・適応・使用量など具体的に学ぶ。	2 前	15	1	○		○		○	

13	○		保健医療制度	健康の保持、予防医学の重要性を認識させ、公衆衛生分野を学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○
14	○		社会保障・社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連について学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○
15	○		病院前医療概論	救急医療、災害医療、病院前医療体制について学ぶ。消防機関における救急活動の流れ、救急救命士に関する法令について理解する。	1 後	30	2	○		○		○
16	○		救急救命処置概論Ⅰ	救急救命士が現場で行う観察および現場活動の基本を学び、緊急性・重症度の判断力を養う。	1 通	30	2	○		○		○
17	○		救急救命処置概論Ⅱ	救急現場活動で使用する観察資器材の使用目的、適応や使用法等や救急蘇生法について学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○
18	○		救急救命処置概論Ⅲ	認定救急救命士ができる処置の目的、適応、手技について学び、適切な判断能力を身につける。	2 通	15	1	○		○		○
19	○		救急病態生理学Ⅰ	心不全・ショックの病態生理と観察、判断、処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○
20	○		救急病態生理学Ⅱ	意識障害の病態生理と救急処置法などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○
21	○		救急症候学	重要疾患を識別するための症候について理解し、観察、判断、処置などを中心に学ぶ。	1 後	45	3	○		○		○
22	○		総合救急医療	救急救命士として求められる知識を総合的に身につける。	1 通	180	6	○		○		○
23	○		神経系疾患	神経の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○
24	○		呼吸系疾患	呼吸器の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○
25	○		循環系疾患	循環器の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○
26	○		消化・泌尿・生殖系疾患	消化器・泌尿器・生殖器の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○
27	○		代謝・内分泌・栄養系・血液・免疫系疾患	代謝・内分泌・栄養系・血液・免疫系疾患の主な症候、観察、判断、処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○

28	○	筋・骨格系疾患	筋・骨格系の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
29	○	皮膚系・感覚器疾患・感染症	皮膚系疾患、感覚器疾患や各種感染症の主な症候、観察、判断、処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
30	○	小児科疾患	小児・新生児疾患の主な症候、観察、処置などを中心に学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○
31	○	高齢者疾患	高齢者疾患の主な症候、観察、処置などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
32	○	妊娠・分娩と救急疾患	妊娠に関する基本的理解と正常分娩の経過、分娩介助について学ぶ。また、異常妊娠や異常分娩の病態、症候、対応について学ぶ。	2 後	15	1	○		○	○		○
33	○	精神障害	精神障害の特殊性と救急処置法などを中心に学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
34	○	外傷総論	外傷の定義や分類、受傷機転から外傷性ショック、現場活動を中心に学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
35	○	外傷救急医学 I	各外傷についての受傷機転、発生機序、病態、症状、所見及び予後等や救急処置・搬送方法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○
36	○	外傷救急医学 II	外傷患者における生体反応うあ受傷機転から特徴、外傷性ショックについて学び、現場活動ができる。	2 後	15	1	○		○	○		○
37	○	中毒・環境障害	中毒の病態生理と、環境因子による障害の発生機序、病態、症状、所見及び救急処置法を中心に学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
38	○	シミュレーション実習 I	実践的なシミュレーション実習を通し、観察・判断・処置に必要な知識や技術を身につける。	1 通	495	11			○	○	○	○
39	○	シミュレーション実習 II	実践的なシミュレーション実習を通し、観察・判断・処置に必要な知識や技術を身につける。	2 通	495	11			○	○	○	○
40	○	臨床実習	傷病者に対する救急隊の現場活動や病院内の観察、処置など実際の医療現場を通じて実践的な知識・技術・接遇を身につける。	2 通	180	4			○	○	○	○
合計				40	科目							88 単位 (単位時間)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 当該年度の科目を全て履修していかなければならない。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。